２月定例教育委員会議事録

１　開催日　　令和６年２月14日（水）

２　会　場　　本庁舎　７階　会議室７Ａ

３　開　会　　午後２時30分

４　出席委員　　羽田明夫　教育長
山竹葉子　委員（職務代理者）
増田紀子　委員
増田徹哉　委員
外山敬三　委員

５　会議出席者　増井太郎　　教育部長
池谷功武　　学校福祉部長
杉山佳丈　　こども未来部長
嶋美津子　　教育総務課長
寺尾正幸　　学校教育課長
中野直幸　　教育センター所長
関裕介　　学校給食課長
小池善栄　　図書課長
荒井健　　子ども支援課長
青島庸行　　家庭支援課長
平岡雅子　　保育・幼稚園課長
武藤裕子　　保育・幼稚園課主席指導主事
岩田千登勢　スマイルライフ推進課長
山梨のぞみ　子ども支援課総務担当主幹
書記　安藤隆行　教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長

６　議　事　　別紙のとおり

	【午後２時 30 分開会】
羽田教育長	皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、２月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 まず、議案として、議第 19 号「焼津市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について」、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。
岩田ｽﾏｲﾙﾗｲﾌ推進課長	それでは、議第 19 号「焼津市 地域学校協働活動推進員　設置要綱」の一部改正について、説明いたします。資料は、１ページ、２ページ、３ページになります。 この議案につきましては、「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第６条第２項」の規定に基づき、議決を求めるものであります。 令和６年４月から公民館が地域交流センターに移行することに伴い、公民館長の職名が、地域交流センター所長へと変更されることから、３ページの新旧対照表にありますように、左側の表の第４条にあります、公民館長を右側の表のとおり地域交流センター所長に改正するものです。 以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	それでは、お諮りします。 議第 19 号「焼津市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 なお、スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。

	次に、議第20号「令和６年度教育費当初予算（案）について」、教育部長、学校福祉部長、こども未来部長より説明をお願いします。
増井教育部長	当日配布資料の議案の４ページをご覧ください。 私からは、議第20号「令和６年度教育費当初予算（案）」の教育委員会事務局所管分について説明をさせていただきます。 議案の５ページをお願いします。 教育費でありますが、令和６年度当初予算額は、73億8,769万９千円で、前年度と比べ、13億7,021万の増であります。 なお、この教育費には、教育委員会が所管する事業のほか、市長が所管する社会教育の一部、文化振興やスポーツに関する予算も含まれております。 予算編成に当たっては、令和６年度につきましても、各事業の優先順位等の検討を行ったうえで行いました。 続きまして、議案の６ページをお願いします。 概ね今年度と同様の事業を継続する中、来年度、新規で立ち上げる事業や、特に力を入れていきたい事業などを部の課ごとに主要事業として挙げましたので、この主要事業について、これから順次ご説明を申し上げます。 はじめに、教育部関係です。まず、教育総務課です。 小・中学校猛暑災害対策事業費13億207万６千円です。これは、猛暑を災害と捉え、小中学校体育館へ空調設備を設置することとし、まずは、全中学校９校への工事に着手するとともに、全小学校13校への設置に向けての設計のための経費のほか、工事完了までの対策としての全小中学校への暫定的なスポットクーラーや、グラウンド等の屋外における暑さ対策としてのミストシャワーの設置費、学校教育課と共同して行う事業である小学生の登下校時の熱中症対策としての保冷剤付きランドセル背あてパッドとクールタオルの配布等に要する経費を計上しております。 次に、事務局統括小・中学校管理費５億4,427万３千円ですが、これは市内小・中学校の管理に要する経費で、このうち、令和６年度も５年度に引き続き、水泳授業のあり方を検討するため、学校プールの共同利用や外部施設の利用など、一部の記載の学校の水泳授業について試行を行うこととしており、その経費として小学校分として822万円、中学校分として843万円を計上しております。 次に、小・中学校教育環境整備事業費６億2,164万１千円ですが、これは、「学び舎にこにこ元気計画」に基づき、令和７年度までに全小中学校校舎のトイレの洋式化を完了するための経費が主なもので、令和６年度は、中学校４校の工事並びに小学校２校の設計に要するための経費を計上しているほか、小学校２校のロッカー改修に要する経費を計上しておりま

	す。 　次に、学校教育課です。学校教育課所管の事業として、まず、地域クラブ活動推進事業費 618 万３千円ですが、生徒の多様なニーズに応じたクラブ活動の場と専門的な指導を受ける機会を確保するため、休日を中心として、地域クラブを実施しようとするもので、令和６年度は、17 種目での実施を予定しております。学校部活動から地域クラブへの円滑な移行につなげるため、令和６年度においては、新規立ち上げクラブへの初期費用の補助に加え、会場利用料などの運営費の補助に要する経費も計上しております。 　７ページをご覧ください。 　外国につながる児童生徒等教育支援事業費 2,456 万４千円ですが、これは、日本語指導や教科につながる基礎学習指導、保護者対応など外国につながる児童生徒の学校生活をきめ細やかに支援しようとする事業に要する経費です。総合教育会議でも外国につながる児童生徒の増加への対応について、議論をしていただいたところでありますが、令和６年度については、外国につながる児童生徒支援コーディネーターの１名増員のための費用を計上しております。 　次に小・中学級支援員配置事業費１億 3,603 万８千円ですが、低学年サポーター及び特別支援教育支援員にあっては引き続き配置するほか、特別支援学級に配置する個別支援員にあっては増員して配置することとしております。 　次に、ＩＣＴ教育推進事業費 1,842 万２千円ですが、令和６年度は「協働的な学び」のほか、「個別最適な学び」を推進するため、ＡＩ型デジタルドリルを小中学校に導入する経費を計上しております。 　次に、学校給食課です。 　学校給食食材費高騰対策事業費 9,222 万９千円は、令和５年度に引き続き、令和６年度も学校給食食材費が高騰するなか、食材費は保護者負担となっているところ、保護者負担増とならないよう学校給食費を据え置くこととすることから、これまでどおり栄養バランスや量を保った安全な学校給食を安定的に提供するために食材購入費の補填に充てる経費となります。 　次に、図書課です。 　図書館図書資料購入費 2,650 万円は、広く市民の利用を図るため、焼津・大井川両図書館及び市内８公民館図書室の資料購入に要する経費であります。 　以上が教育部関係の主要事業の予算の概要の説明となります。 　次は、学校福祉部関係の説明となります。

池谷学校福祉部長	続きまして、学校福祉部の主要事業について、御説明申し上げます。 当日配布資料の８ページをご覧ください。 はじめに、家庭支援課の主要事業となります。 就労などにより、保護者が昼間、家にいない小学校の児童に対し、放課後等における生活や遊びの場を提供するため、放課後児童クラブを運営委託するとともに、地域住民との交流を図りながら、子どもたちの健やかな育ちを支援しようとする事業であります。 「放課後児童クラブ運営事業費（補助分）」２億 9,822 万３千円は、28 クラブ 34 支援の単位への放課後児童クラブの運営に係る委託料、支援員等の処遇改善や建物借り上げ料などに要する経費であります。 その下の「放課後児童クラブ運営事業費（単独分）」2,753 万２千円は、施設の修繕料、児童扶養手当受給世帯及び多子利用世帯等に対する利用料助成に要する経費、夏季休暇期間に開設する２クラブの運営委託料等であります。 次に、その下の子ども支援課と家庭支援課の主要事業となります。 学校生活に不安を抱える児童生徒やその保護者に対し、子ども支援課「あゆみ」と家庭支援課「きずな」が中心となり、関係機関の参画を得ながら適切な支援を実施し、将来の社会的自立や不登校からの復帰、情緒の安定など、児童生徒のあらわれに適した継続的な支援をする事業であります。 子ども家庭支援事業のうち、「不登校児等教育支援費」3,367 万７千円は、市内２か所のチャレンジ教室の指導員６人、スクールカウンセラー１人及び家庭児童相談員３人の報酬などに要する経費であります。 その下の「心の教室相談事業費」3,150 万７千円は、児童生徒が悩みを気軽に相談できる第三者的存在であり、校内において教室に入りにくい児童生徒への対応もしている心の教室相談員 22 人の全小中学校への配置に要する経費であります。 その下の「いじめ防止等対策事業費」636 万２千円は、いじめ問題対策連絡協議会委員等 13 人、スクールソーシャルワーカー３人の報酬やネットパトロール・情報モラル啓発講座等の委託に要する経費であります。 その下の「子ども家庭支援事業費」324 万１千円は、家庭児童相談員１人の報酬等に要する経費であります。 以上で、学校福祉部所管分の説明となります。 続きまして、こども未来部関係の説明となります。
杉山こども未来部長	当日配布資料の９ページをご覧ください。 こども未来部の公立幼稚園関係の主要事業についてご説明させていただきます。

	まず、「指導力向上支援事業費」66 万３千円は、乳幼児への質の高い保育の提供を目指し、幼稚園・保育所の公立、私立の枠を超えて職員の資質向上を図るために、様々な研修を実施するための費用であります。 その下の「事務局統括幼稚園管理費（公立幼稚園保育事業）」こちらは、公立幼稚園の管理運営に要する費用になりますが、その内の副食費委託料 250 万３千円、これは、幼児教育・保育の無償化に係る「公立幼稚園副食費免除対象者」の負担分として給食業者に支払うものであります。 その下の「ミストシャワー購入費」120 万円は、市内公立幼稚園６園における園児の屋外での活動に対する熱中症対策として、日常的に安全な遊び場を確保するため、砂場などの園庭内にミストシャワーの設置を推進する費用となります。説明は以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田紀子教育委員	教育総務課所管の「事務局統括小・中学校管理費」の学校プールの共同利用についてですが、今年度試行してみて授業時数の確保はどのような状況であったか、わかる範囲で教えてください。
増井教育部長	今年度の試行については、小学校３校、中学校５校で実施しました。授業時数は、移動時間があることから２時間を使って授業を行うため、回数はどうしても少なくなってしまいます。そのような中で、民間プールを使わせていただき、そこのインストラクターに補助員として入ってもらうことで、授業の質を高めることを実践しましたが、このような民間プールが少ないことは課題であると思います。 また、学校プールの共同利用ですが、他校のプールを貸してもらうことになるため調整が難しかったり、市営プールについても、使用できる時間帯や期間が限られていることがあったりと課題もあります。 令和６年度ですが、焼津南小については、低学年の児童を民間のチャンピオンのプールを利用すること、また、水夢館についても、もう少し利用期間を増やせないかなど検討しているところであります。 このように、授業日数が減ってしまうところはありますが、授業の質を高め、泳力向上につなげていきたいと考えています。
増田紀子教育委員	移動もあり大変であると思いますが、安全な施設で水泳授業を行うということも非常に大事であるため、これからも工夫をし、学校の状況も見ながら試行を続けていただきたいと思います。

羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。
外山教育委員	５ページの「令和６年度 教育費関係当初予算案」を見ますと、中学校費の学校管理費が十数億円増額となっていますが、これは、中学校体育館への空調設置に関する経費による増額ですか。また、小学校の学校管理費が２億円程減額となっていますが、この理由を教えてください。
増井教育部長	小学校の学校管理費については、令和５年度に小学校２校及び中学校２校のトイレ洋式化を行いましたが、令和６年度についてはトイレ洋式化工事が中学校４校のみとなるため、小学校の学校管理費が減額となっております。 また、中学校の学校管理費は先ほど外山委員が言われたとおり、中学校体育館への空調設置に要する経費が増額となっていることが主な要因であります。
外山教育委員	７ページの「外国につながる児童生徒等教育支援事業」ですが、予算額2,456万４千円は、外国につながる児童生徒支援コーディネーター２名の人件費とそれ以外に何か含まれていますか。
増井教育部長	この事業につきましては、主なものとして、コーディネーター２名の人件費を記載しましたが、それ以外に、現在登録されている外国につながる児童生徒の支援員62人の方の人件費等も含まれています。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 議第20号「令和６年度教育費当初予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 次に、議第21号「令和５年度教育費２月補正予算（案）について」、教育部長より説明をお願いします。
増井教育部長	当日配布資料の議案の10ページをお願いします。 議第21号「令和５年度教育費２月補正予算（案）」について、ご説明申

	し上げます。 11ページの表の最上段「10　教育費」の項をご覧ください。 教育費の２月補正予算（案）でありますが、教育委員会所管分は１億6,365万６千円の減額です。同表に項ごとの補正予算額を記載しておりますが、次ページの12ページにそれぞれの項ごとの補正理由を記載しておりますので、12ページの記載で説明いたします。 この減額は、光熱費の減額が主な要因となっております。 小学校費7,661万円、中学校費5,538万８千円、社会教育費中の図書館費278万３千円の減額は、国及び電力事業者の負担軽減対策等により当初の想定より電気料金が安価となったことから、それぞれ小学校13校、中学校９校及び大井川図書館の不要となる電気料を減額しようとするものです。 下段の保健体育費中の学校給食費　2,887万５千円の減額については、国及び電力事業者の負担軽減対策と、国によるガス料金激変緩和措置等による、学校給食センターの電気料及びガス料の減額等によるものです。 以上が、教育費２月補正予算案についての説明となります。 よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
	それでは、お諮りします。 議第21号「令和５年度教育費２月補正予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 次に、議第22号「焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について」、保育・幼稚園課主席指導主事より説明をお願いします。
武藤保育・幼稚園課主席指導主事	当日配布資料「議案」14ページをご覧ください。 令和６年度　焼津市の教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」を受け、幼児教育の重点を「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」、「自分の思いを持つ」、「自分の思いを出す」としました。 基本方針といたしまして、「焼津市教育大綱」及び「令和６年度焼津市

	の教育の重点」に基づき、幼児にふさわしい豊かな学びのある園生活を通して、本年度も自己実現の第１段階である「自分の思いを持つ」、「自分の思いを出す」ことができる子の育成に努めます。自分の思いを持ち、自分の思いを出す姿を、「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」とし、幼児教育の重点とします。 各園では引き続き、この目標と重点を視野に入れて設定した「園目標」及び「重点目標」の達成を目指して、組織的に教育活動を推進し、家庭・地域との協働に努めながら、魅力ある園づくりに努めます。 幼児教育の目標・重点の実現に向けた具体的な取組を５点考えました。学校教育の取組と揃え、幼小中で継続して行います。 具体的な取組として、生きる力の基礎を育む幼児への指導について２点の取組、園児の成長を支える教育環境の充実について３点の取組があります。 まず、「生きる力」の基礎を育む幼児への指導として、２点の取組についてご説明します。 取組１は、夢中になる遊びです。 幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿って、子どもたちが夢中になる遊びを展開し、「生きる力」の基礎の育成に努めます。 自分の遊びから友達との遊びに広げ、様々な人・もの・ことと出会う楽しさを充分に味わうことができるよう、一人一人がその子ならではの夢中になって遊べる環境を提供し、子どもの世界を広げていきます。このことにより、様々なものに興味を持ち、主体的に自分のやりたいことを実現させる力を育てていきます。 園の取組として、「やりたい」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助を行います。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10 の姿)」を考慮した活動を展開し、活動と評価を一体化し、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育てます。 また、子どもをまるごと受け止め、やりたいことを実現できる環境づくりと援助を工夫します。 取組２は、安定した心で過ごす園生活です。 園では、安定した情緒の下で活動を行い、「自分が大切な存在である」という実感と自己肯定感を育み、そして、自他の存在を大切にする心を育てていきます。また、生活の中で、「うれしい」、「楽しい」、「くやしい」、「いやだ」など様々な思いを経験し、前を向ける強い心を育てていきます。 園の取組として、どの子も安心・安全に過ごすことができる環境をつくり、一人一人が主体性を発揮する保育を展開します。

	また、子どもの思いを充分受けとめ、思いを引き出す環境づくりや援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導を行います。 次に、園児の成長を支える教育環境の充実として３つの取組があります。 取組３は、教職員の和です。 一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好で和のある職場であることが大切です。その和を高め、より機能的な組織体制を構築します。幼児期の子どもにとって、人格形成の第一歩に出会う教職員は大きな存在です。子どもたちの安全・安心を守り、健全な成長を保障するために、高い専門性をもち、魅力的な存在でありたいと考えます。そのために、教職員の資質能力と危機管理能力の向上を図ります。 園の取組として、教職員個々が力を発揮できるよう、教職員の和を高め、より機能的な組織体制を構築します。また、教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のため、教職員の働き方改革を推進します。 取組４は、家庭・地域との協働です。 幼児期は、家庭と園で、子どもの様子や願いを密に共有することが大切です。家庭と園が連携し、思いをそろえて子どもたちの成長を支えていきます。また、子どもの活動は園にとどまらず、地域の力を得て、いろいろな人・行事と出会い、豊かな体験をすることで、心と体を育てていきます。 園の取組として、「焼津市教育大綱」や「令和６年度焼津市の教育の重点」に示された目標や重点について、園から家庭や地域に発信し、理解と協力を得るよう努めます。また、家庭と密な連絡や情報交換をして共通理解を図りながら、子どもの自己肯定感を育てます。 取組５は、関係諸機関との連携です。 家庭での育ちの状況が気になる子、特別な支援を要する子などが増えている中で、どの子にも確かな育ちの場を保障する必要があります。園では、子ども個々の教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携して対応します。 園の取組として、様々な支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応に努めるとともに、関係諸機関と日常的な連携や緊急時の支援の依頼などをし、協働して対応します。また、関係諸機関との情報共有と共通理解に基づき、同じ方向性を持ち、継続的な指導・支援を行います。 16 ページの構想図をご覧ください。 今までお話をしたこと、目標・重点、そして５点の取組が上の方に書いてあります。 これらの取組を支えるものが「乳幼児教育推進会議」を中心とした「オールやいづ★ねっこプロジェクト」の各事業です。 平成 27 年度に設置した乳幼児教育推進会議は、公立・私立、幼稚園・

	保育所などの枠を越え、さらに、小学校との連携・接続を図りながら、焼津市全ての園で質の高い乳幼児教育活動を展開されるように４つの柱で進めています。 　乳幼児教育は、小学校以降の義務教育を支える土台、ねっことなるものです。この土台が堅固なものとなるように、義務教育への円滑な接続を意識しながら、「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」を育てていきます。 　以上で、令和６年度幼児教育の重点についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
羽田教育長	ありがとうございました。 　小中学校の教育の重点と、意見交換を行い検討されたものになります。 　御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田徹哉教育委員	公立と私立が連携して行っている事業であると思いますが、「オールやいづ★ねっこプロジェクト」の会議は、どの位の頻度で行われていますか。
武藤保育・幼稚園課主席指導主事	16 ページの下にあります「焼津市乳幼児教育推進会議～オールやいづ★ねっこプロジェクト～」ですが、①質の高い教育・保育の提供のうち、課題検討部会については、代表の保育者が集まり、年８回の研修会を行っています。 　乳幼児教育研修会は、全職員が大井川文化会館に集まり、大学の先生の講演を聴講しています。 　保育者資質向上研修会は、18 時半からの時間外での研修となりますが、合計８回の研修会となっています。 　乳幼児教育連絡協議会は、全 48 園の副園長及び主任を対象として、研修の進め方等を学んでいます。 　保育研修会は、保育園・幼稚園１回ずつ開催していますが、大学の先生に保育の状況を見ていただき、その後、指導・助言していただいております。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。
増田紀子教育委員	幼児教育の重点の「自分の思いを持つ、自分の思いを出す」ということは本当に大事であると思います。これを可能にするのは、やはり先生方の力が大きく、一人一人の子ども達をどう見ていくか、どういう環境を作って子ども達が自分の思いを持ったり、出したりしていけるか、それを考えると、この資料に記載されている様々な研修が先生方の教育に役立ってい

	くと思います。それから、「園児の成長を支える教育環境の充実」にあります「教職員の和」についても、先生方がお互いに思っている事をあたりまえに言える風通しの良い職場環境を作っていくことが大切な事であるため、非常に良い取り組みであると感じました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。
山竹教育委員	教員のための様々な研修があることが分かりましたが、これらの研修は、ＷＥＢ研修もありますか。
武藤保育・幼稚園課主席指導主事	説明させていただきました研修は、全て対面による研修となりますが、ＷＥＢによる研修についても、県や国から案内があったものについては、教員に情報提供をしております。
羽田教育長	市立だけでなく、私立の幼稚園・保育園に通っている子ども達も大勢おり、教育は１本筋が通っていることが大事であります。そういった意味で、焼津市教育大綱から始まり、「学校教育の重点」、「幼児教育の重点」が定められているわけですが、この重点を私立でも意識してもらう事が大事であると思います。先生方についても、様々な研修を生かしながら、幼児教育の重点を浸透していただきたいと思います。 その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 議第 22 号「焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは承認といたします。 ここで、こども未来部職員は退席いたします。 次に、議第 23 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、子ども支援課長より説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	資料の 17 ページをご覧ください。 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正についてです。

	これは、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第６条第２項の規定に基づき、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について議決を求めるものであります。 内容としましては、今まで「適応指導教室」という名称であったものを、「チャレンジ教室」という名称に変更するものであります。 国においても、「適応指導教室」を「教育支援センター」という名称に変更するよう、通知がされているところであります。今までは、学校に行けない子どもが、学校に適応するような指導をするための教室として「適応指導教室」という名称が使われてきましたが、不登校の子どもが増えている現在において、学校に適応するための場所でよいのかという議論があり、国としても「教育支援センター」という名称を活用しております。 本市につきましては、以前より、「焼津チャレンジ」、「大井川チャレンジ」という名称が親しまれており、新たに「教育支援センター」とするよりも広く周知されている「チャレンジ」の名称を使い「チャレンジ教室」としていきたいと考えております。 19 ページの新旧対照表をご覧ください。 （３）の「適応指導教室に関すること」を「チャレンジ教室に関すること」に変更させていただきたいと思います。説明は以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	それでは、お諮りします。 議第 23 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の１番、「焼津市教育奨励賞（心灯賞）審査結果について」、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	焼津市教育奨励賞（心灯賞）審査結果についてご報告いたします。 当日配付資料・報告事項の１～14 ページに資料があります。

	資料は、２、３ページに教育奨励賞の要項、４ページに本年度の候補者一覧、そして、５ページ以降が、これまでの被表彰者名簿となっております。 それでは、１ページをお願いします。 本年度は、１月 17 日に焼津市役所会議室６Ａにおいて代表校長、園長及び関係課からの審査委員による審査会を実施し、受賞者２名が決まりましたので、ご報告いたします。 お一人目が、大井川東小学校　鈴木宏尚教諭です。鈴木教諭は、教材研究を熱心に行い、子ども一人一人を大事にした誰一人取り残さない授業実践や学校全体のことを考え、若手育成に積極的に取り組んだ功績が認められました。 お二人目が、小川中学校　今村達哉教諭です。今村教諭は、バランス感覚に優れ、校長の経営方針を理解するとともに、職員の育成を意識した学年経営を着実に行ってきたこと、そして、長年にわたり熱心に指導されている焼津市の少年少女合唱団「ゆりかもめ」への貢献が認められました。 授与式につきましては、３月 13 日の定例教育委員会後の午後４時から行う予定です。よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	次に、報告事項の２番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	当日配布資料の 15 ページをご覧ください。 １月の小学校の状況ですが、新たないじめの認知件数は５件であり、昨年度と同数でした。５件の内容は、下校途中で蹴る、友達をばい菌扱いにするなどがありました。いずれも、学校で適切に指導をし、見守りを続けています。 次に、16 ページをお願いします。 中学校の新たないじめの認知件数は、13 件でありました。こちらも昨年度と同数でした。内容は、「ＳＮＳに誹謗中傷や暴言を投稿する」、「髪型をからかう」、「背負っていたカバンを蹴る」などがありました。こちらも、学校に適切に指導をして解消に向けて取り組んでいるところです。 次に、口頭での報告となりますが、７件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。

	まず、中学３年生の生徒Ａさんになりますが、高校進学に向けて生活リズムを整えるなどの準備を進めています。学校、教育委員会と母、祖母との話し合いも継続しています。 ２件目、中学２年生の生徒Ｂさんですが、１月も安定して焼津チャンレンジに通っております。中３から転校して新しい環境で登校することを目指して話を進めております。 ３件目、小学校１年生の児童Ｃさんです。保護者からの訴えに丁寧に対応しております。相談室での学習も少しずつ取り組みを進めています。 ４件目、小学校３年生の児童Ｄさんです。１月からは、加害児童を別室で対応し、接触する機会を減らすことで、登校し始めております。また、加害児童も教科によっては他のクラスで授業に参加するなど、どちらに対しても丁寧な対応を進めております。 ５件目、小学校４年生の児童Ｅさんです。１月も毎日のように大井川チャレンジ教室に通級することができました。また、本人の希望を受けて、大井川チャレンジで書き初めに挑戦することもできました。 ６件目、小学校６年生の児童Ｆさんです。欠席が続いておりますが、学校がオンラインで授業を受けることが出来るように配慮しているところです。中学校進学に向けての不安を解消できるよう支援を続けていきます。 ７件目、小学校６年生の児童Ｇさんです。祖父と学校が連絡をとりながら対応しているところです。今後、本人の気持ちを聞いて、不安なく中学校に進学できるよう支援をしていきます。報告は、以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田徹哉教育委員	本資料を見ると、小学校も中学校も 10 月にいじめの件数が増えていますが、この時期は、イスラエルとパレスチナの戦争が始まった時期と重なります。こういった映像が報道されることも影響しているのではないかと感じました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の３番、「最近の小中学校の状況について」、初めに子ども支援課長より報告をお願いします。
荒井子ども支援	当日配布資料　報告事項の 17 ページをご覧ください。

課長	最近の小中学生の状況についての「１月の生徒指導関係」でありますが、まず、不登校については、小学生は 162 人、中学生は 214 人で、昨年度と比較して小学校で増加しておりますが、中学校では昨年度よりも２人少なくなりました。小学校では、夏休み前までは昨年度より少なかったですが、中学校では、今年度後半にきて昨年度より少し少なくなりました。 次に問題行動でありますが、小学校は 11 件、中学校は 32 件の報告がありました。先月と比較して小学校では減少し、中学校では同数でした。 小学校では、下校中に蹴るなどの生徒間暴力が２件、思い通りにならないと教室を飛び出したり、暴言を吐いたりする授業放棄が３件、友達をばい菌扱いするなどその他粗暴が３件ありました。 中学校では、お互いに悪口を言い合い喧嘩になるなどの生徒間暴力が６件、交際でのトラブルから落ち着きがなくなり、校内を徘徊するなどの授業放棄が３件、友達に暴言を吐いて嫌な思いをさせるなどその他粗暴が５件、自傷行為が５件などでした。 次に交通事故についてですが、１月は、中学生で２件ありました。２件とも、自転車と自動車の接触事故でした。自転車に乗る際は、十分に気を付けるよう、各校へ働きかけていきたいと思います。 最後に不審者についてでありますが、１月は４件の報告がありました。４件のうち２件は、１人で帰宅しているところ、しつこく声をかけられたというものです。もう２件は、自転車で家に帰る途中で荷台をつかまえたり、道をふさがれたりしたものです。４件とも警察に相談して対応しております。
羽田教育長	ありがとうございました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	交通事故については、焼津市内での件数が増えており、令和５年 12 月と今月の２回、関係者が集まり交通事故撲滅緊急会議を開催しました。教育委員会も小中学校に対し、児童生徒及び教諭の交通事故に対する注意喚起について通知したところです。特に多いのが交差点での事故、また、帰宅時間帯である夕方に多いということです。 次に、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	資料の 18 ページをご覧ください。 まず、前回の定例教育委員会以降の、インフルエンザ及びそれ以外の感染による学級閉鎖の状況です。

	インフルエンザにつきましては、特に小学校でなかなか終息には至らず、この１か月で 30 学級が学級閉鎖、中学校は１学級の学級閉鎖でした。 また、インフルエンザ以外の感染による学級閉鎖といたしましては、コロナの感染による学級閉鎖が小学校で６学級、中学校で１学級ありました。 まだまだ、乾燥した日が続き、ウイルスが活性化することが考えられるため、手洗いうがいに加え、換気と共に加湿器などにより乾燥対策も学校では行っております。 次に、令和６年度の教職員人事異動についてです。 まず、欠過員（教員の過不足）の状況についてですが、小学校は１名の欠員、中学校は教科により若干の欠員ですが、臨時講師等で対応する予定です。県内他市町においては、本年度も大きな欠員状況にあり、担任が確保できていない市町もあると聞いています。 次に、学級編制についてですが、本年度は、小学校４年生までが国の基準により、１学級 35 人以下の児童で編制しました。令和６年度は、小学校５年生も国の基準により 35 人以下学級編制となります。小学校６年生以上の学級においても、静岡県では、静岡式による 35 人以下の編成となるように、県からの加配教員によって賄われております。 次に、小学校の高学年教科担任制についてです。 教科担任制が段階的に行われていますが、本年度は、そのための加配教員が焼津市に２人配置されました。来年度は、２人増え、４人が加配される予定です。 また、焼津市では、加配がされてない学校でも、例えば、同じ学年を受け持つ教員で、受け持つ教科を交換するなど工夫して、教科担任制に取り組んでいる学校が多くあります。 次に、外国人支援加配についてです。 本年度市内小学校に 12 人、中学校に３人の外国人児童生徒支援加配がありました。令和６年度は、小学校は本年度と同数の 12 人、中学校は１人増え、４人の加配となる予定です。 最後に、通級指導の加配についてです。 こちらも、本年度と同様、育成枠を含め、小学校に９人、中学校に３人の加配となる予定です。 外国につながる児童生徒の担当教員や通級指導の担当教員は、現在は、加配で対応していますが、令和８年度の定数化に向けて、少しずつ、教員を増やしているところです。定数化されると、外国につながる児童生徒については、18 人に１人の教員が、通級指導については、13 人に１人の教員が配置されることになります。 最後に、令和５年度　卒業式、修了式日程についてです。

	表にありますように、いずれの学校も、３月 15 日から３月 19 日に卒業式と修了式が行われます。小学校６年生の児童、中学校３年生の生徒が、希望をもって次のステージに羽ばたけるよう、各校では心を込めて準備を進めているところです。以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	それでは、次回以降の開催予定であります。次回は、２月 29 日（木）15 時 30 分から臨時教育委員会、そして、今年度最終の定例教育委員会が３月 13 日（水）14 時から予定しています。会場は、本日と同じ会議室７Ａで行います。 以上をもちまして、２月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後３時 35 分閉会】